

内閣参質二一三第二六号

令和六年二月二十日

内閣総理大臣 岸田 文雄

参議院議長 尾辻 秀久 殿

参議院議員鈴木宗男君提出埼玉県における公立別学高校の廃止に向けた動きに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員鈴木宗男君提出埼玉県における公立別学高校の廃止に向けた動きに関する質問に対する答

弁書

一及び二の1について

お尋ねの「埼玉県男女共同参画苦情処理委員による令和五年八月三十日付勧告書第二号なる文書」については、承知していない。

二の2及び3並びに三について

お尋ねの「人格形成から問題である」及び「男女共同参画社会づくりの視点からも問題である」の具体的に意味するところが明らかではないため、お答えすることは困難である。

四について

前段のお尋ねについては、御指摘の筑波大学附属駒場高等学校においては男子のみ、お茶の水女子大学附属高等学校においては女子のみの生徒の募集を行っているものと承知している。

後段のお尋ねについては、男女共学とするか男女別学とするかについては、学校の特色、その歴史的経緯等に応じて、各学校の設置者等において適切に判断されるべきものであると考えている。

五及び六について

お尋ねの「人格形成において・・・問題を起こしている」及び「男女共同参画社会づくりの視点から・・・問題を起こしている」の具体的に意味するところが明らかではないため、お答えすることは困難であるが、いずれにせよ、御指摘の「男子校出身」又は「女子校出身」であることが御指摘の「これら学校の出身者並びに在学生」に与えた影響については承知していない。